

日本 NPO 学会第 11 期理事会 第 6 回理事会（電子メール等による理事会）議事録

1. 開催概要

- ・ 日時（審議期間）：2020 年 11 月 8 日（日）～11 月 12 日（木）24 時まで（5 日間）
- ・ 開催方法：第 11 期理事会メーリングリスト
- ・ 審議方法：2020 年 11 月 12 日（木）24 時までに、回答フォームを用いて、学会事務局
アドレス office@janpora.org 宛てに審議結果を回答
- ・ 回答有：石田会長、坂本副会長、青尾理事、稲葉理事、岡田理事、岡本理事、
川中理事、菊池理事、粉川理事、小島理事、小田切理事、桜井理事、
菅野理事、鈴木理事、出口理事、戸川理事、中嶋理事、仁平理事、
長谷川理事、早瀬理事、松島理事、三木理事、森理事、李理事
※大久保理事（審議期間後の回答）
- ・ 電子メール等による理事会決議に関する細則に基づき決議を省略した事項の提案をした
者：会長 石田祐
- ・ 理事会の決議があったものとみなされた日：2020 年 11 月 12 日 24 時に理事会終結、確
認を経て 11 月 13 日に確定
- ・ 議事録の作成に係る職務を行った者：石田祐、小田切康彦（事務局長）、森望（事務局
職員）

2. 理事会成立と議決方法

審議期間終了日において、理事の過半数となる 24 名から審議結果に関する回答が寄せ
せられ、その回答数の過半数をもって議を決した（会則第 26 条、27 条、及び電子メール
等による理事会決議に関する細則第 5 条参照）。なお、理事の過半数は 13 名以上である。

3. 議案（審議事項）

(1) 第 1 号議案：会則改正案（修正案）について

会則改正案について審議が行われた（別添：第 1 号議案資料 1_会則改正案（修正案）に
ついて.pdf、及び第 1 号議案資料 2_新旧対比表.pdf 参照）。なお、本案は、2020 年 10 月
22 日に開催された第 5 回理事会で審議された案に、一部修正を加えたものである（赤字部

分)。本会則改正案（修正案）は、2020 年 11 月 20 日開催の 2020 年度臨時総会の審議事項として資料配布を行うこととなる。

(2) 第 2 号議案：会員細則改正案について

会員細則改正案について審議が行われた（別添：第 2 号議案資料_会員細則改正案について.pdf 参照）。本会員細則改正案は、2020 年 11 月 20 日開催の 2020 年度臨時総会の審議事項として資料配布を行う予定である。

(3) 第 3 号議案：委員会細則改正案について

委員会細則改正案について審議が行われた（別添：第 3 号議案資料_委員会細則改正案（修正案）について.pdf 参照）。なお、本案は、2020 年 10 月 22 日に開催された第 5 回理事会で審議された案に、一部修正を加えたものである（赤字部分）。

4. 議案（報告事項）

(1) 報告事項

2020 年 11 月 20 日に開催予定の臨時総会における配布資料について報告があった。ただし、現在確定している配布資料は、第 5 回理事会までに承認・報告された分のみであり、本理事会の第 1 号議案及び第 2 号議案は含まれていない。これらの議案については、本理事会での議を経て配布資料として確定することとした。なお、配布資料に形式的な字句の修正等が必要な場合は、会長の責任において修正のうえ確定する。

別添：2020 年度臨時総会配布資料（審議事項（本理事会第 1 号議案及び第 2 号議案分）を除く）

4. 審議結果

(1) 決議

- ・第 1 号議案：有効回答数 24 であった。また、回答者の過半数となる 24 名が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・第 2 号議案：有効回答数 24 であった。また、回答者の過半数となる 24 名が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。
- ・第 3 号議案：有効回答数 24 であった。また、回答者の過半数となる 24 名が原案を承認した。よって議案は原案通り承認された。

以 上